

郵便入札（制限付一般競争入札）について

■ 入札書は入札案件1件ごとに郵送してください

入札書の提出は郵送のみです。持参による受け付けは一切行いません。『普通郵便』『特定記録郵便』などで入札書を郵送された場合、その入札は「無効」となりますので、ご注意ください。

■ 郵送方法

- 1 記入例をご確認のうえ、以下の2種類の封筒を作成してください。高槻市指定封筒はありませんので、各自ご準備をお願いします。

①「内封筒」

必要事項を記入し、記名押印した入札書を封入してください。

②「郵送用封筒（外封筒）」

①の「内封筒」と、入札要綱に示された「他の必要な書類」を同封して郵送してください。

- 2 入札書到着期限までに高槻郵便局に到着するよう、『一般書留』か『簡易書留』で最寄の郵便局から高槻郵便局留で郵送してください。差出人控えは入札が終わるまで保管しておいてください。

■ 入札の傍聴について

自らが参加する入札は傍聴することができます。希望される方は、事前にご連絡をお願いします。

■ 無効の入札

- 1 入札書到着期限を過ぎて到着したもの
- 2 高槻郵便局留の一般書留又は簡易書留以外の方法で郵送されたもの
- 3 入札価格の積算内訳書の提出を求められた入札で、その提出がないもの
- 4 同一入札に同一人が複数の入札書を提出したもの
- 5 郵送用封筒及び内封筒に入札日、件名、入札参加者の商号又は名称が記載されていないもの及び件名が確認できないもの
- 6 郵送用封筒及び内封筒記載の件名及び入札参加者の商号又は名称と同封された入札書の件名及び入札者名の同一性が確認できないもの
- 7 入札要綱で求められている書類の提出されていないもの
- 8 その他入札要綱に定める「無効の入札」に該当するもの

抽選による落札候補者の決定方法について

最低額と同額入札があった場合、以下の方法で抽選により落札候補者を決定します。

- ①入札参加者は、入札書に入札金額とは別に、任意の3桁の数字をあらかじめ記載しておきます。
入札書に数字が記入されていないものは0とみなします。
- ②入札立会人2人が各々くじ棒を引き、2桁の乱数を決めます。
- ③最低額と同額入札があった場合、同額入札者に業者番号順で抽選用番号（0．1．2．3・・・）を付番します。共同企業体の場合は、代表者の業者番号順で付番します。
- ④同額入札者が入札書に記載した数字の合計に、②で決定した乱数を加え、同額入札者数で除します。
- ⑤商の余りを用い、その数字と②の番号が一致した者を落札候補者とします。

【例】A、B、Cの3社で抽選となった場合

抽選用番号	業者番号	業者名	抽選用数字
0	12	A社	123
1	180	B社	234
2	306	C社	345
入札立会人が設定した乱数 (10の位。くじ棒で決定)			90
入札立会人が設定した乱数 (1の位。くじ棒で決定)			8
抽選用の数字の合計			800

$$(123 + 234 + 345 + 98) \div 3 = 266 \text{ 余り } 2$$

したがって、抽選用番号が「2」となるC社が落札候補者となります。

なお、落札候補者が入札参加資格確認の結果不適格となった場合において、抽選が再度必要な場合は、不適格となった業者を除き、開札の際に入札立会人が引いた数字を使用して再度この方法により抽選を行い決定します。

内封筒及び郵送用封筒の記入例

内封筒 記入例

内封筒(制限付一般競争入札)	
入札日	令和●●年●●月●●日
件名	令和●●年度●●工事
入札参加者の 商号又は名称	株式会社●●

※共同企業体の場合は共同企業体名称を記載

郵送用封筒(外封筒) 記入例

〒569-8799 高槻郵便局留 高槻市 水道部 総務企画課 行 入札書等在中		切手 貼付
入札日	令和●●年●●月●●日	
件名	令和●●年度●●工事	
入札参加者の 商号又は名称	株式会社●●	

※共同企業体の場合は共同企業体名称を記載

封筒に紙を貼り付けて作成する場合

点線に沿って紙を切り取り、必要事項を記入のうえ、封筒の表面に貼り付けてください。

※水道部発注案件の外封筒は次ページの様式を使用してください。

内封筒 貼付ラベル

内封筒(制限付一般競争入札)	
入札日	令和 年 月 日
件名	
入札参加者の 商号又は名称	

※共同企業体の場合は共同企業体名称を記載

郵送用封筒(外封筒・水道部用) 貼付ラベル

〒569-8799 高槻郵便局留	
高槻市 水道部 総務企画課 行	
入札書等在中	
入札日	令和 年 月 日
件名	
入札参加者の 商号又は名称	

※共同企業体の場合は共同企業体名称を記載